

## 平井デジタル大臣記者会見要旨(令和3年9月3日(金))(抜粋)

電子インボイスの標準仕様の策定等について報告させていただきます。

2023年10月からの消費税のインボイス制度への移行を契機とした事業者のバックオフィス業務の効率化の実現に向けて、昨年の夏より、官民が連携し、電子インボイスの標準仕様策定の取組を行ってきているところです。

昨年12月には、国際標準であるPeppolをベースとした標準仕様とすることとして、官民が連携して取り組む、デジタル化のフラッグシッププロジェクトとして、日本の法令や商慣習等に対応させるべく、各種調整等を行ってまいりました。

そして、今般、その調整作業に一定の目処が立ち、Peppolの管理団体であるOpen Peppolのウェブサイトにて、日本の電子インボイスの標準仕様というものが、案なんですけれども、公開されました。今後、国内外の事業者等の意見も踏まえた上で、今月末を目途に、標準仕様の確定を目指していく。

そして、Open Peppolへの加入申請手続をスタートするわけですが、デジタル庁は、今後、データオーソリティとして、今般の取組で策定された標準仕様の管理・運用を行います。そして、国内外の動向を踏まえて、その標準仕様の更新も行っていくということになります。

そのために、デジタル庁は、Peppolの管理団体であるOpen Peppolのメンバーになり、わが国におけるPeppolAuthorityとなる必要があるということであります。

現在、その必要な手続を進めているところで、Open Peppol側の承認プロセスの進捗等にもよりますが、今月中、Open Peppolへのメンバー入りを目指していきたいというふうに考えています。

この標準仕様の策定というのは、ゴールでは全くありません。あくまでも事業者のバックオフィス業務のデジタル完結を実現するための1つのツールを用意したということです。デジタル庁としては、この標準仕様の社会実装、ひいては国民がメリットを実感できるようにしていくところまで、引き続き、官民の連携の中心となって取組んでまいりたいというふうに思います。